

新型インフルエンザ感染予防と感染拡大防止について（第8報）

2009年9月4日

名古屋学芸大学
名古屋学芸大学短期大学部
教職員の皆さんへ

名古屋学芸大学長
名古屋学芸大学短期大学部学長
井 形 昭 弘
保健管理センター長
北 川 元 二

厚生労働省は、新型インフルエンザの本格的な流行が、すでに始まっている可能性があり、さらに、感染拡大の場となりやすい学校が、夏休み期間中であるのもかかわらず、患者数が増え続けている現状を踏まえると、今後、学校が再開された際に、感染が急激に拡大することも十分考えられると発表しております。

本学においても、後期授業開始後に新型インフルエンザ感染の拡大が懸念されるため、教職員の皆さんは、以下のⅠに留意のうえ感染の予防、感染拡大の防止に努めていただくとともに、万が一、新型インフルエンザに感染（感染の疑いを含む。）した場合は、以下のⅡ、Ⅲに留意のうえ速やかな対処をお願いします。

なお、大学において一定数の感染者が出た場合は学科等単位で休校措置を講じる必要がありますので、念のため申し添えます。

Ⅰ 新型インフルエンザ感染の予防、感染拡大防止策

- ① 手洗い及びうがいの励行、マスクの着用など感染の防止に努めること。
- ② 不特定多数の者が集まる場所への立ち入りを極力控えること。
- ③ 事務室等の窓は、こまめに開閉し空気を入れ換えること。

Ⅱ 新型インフルエンザへの感染が疑われる場合

- ① 「38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状（急性呼吸器症状とは少なくとも以下の1つ以上の症状を呈した場合をいう。ア）鼻汁もしくは鼻閉 イ）咽頭痛 ウ）咳」等の新型インフルエンザへの感染が疑われる症状が出た場合は、かかりつけの医療機関で受診すること。なお、受診する場合は、事前に医療機関へ連絡し、その指示に従うとともに、マスクを着用するなど、他人への感染防止に努めること。

Ⅲ 新型インフルエンザ感染が確認された場合

- ① 医師の指示があるまで、外部との接触を避け大学には出勤しないこと。
- ② 家族を含め他人へ感染防止に努めること。
- ③ 大学に連絡すること。

連絡先 名古屋学芸大学・名古屋学芸大学短期大学部

（月曜日から金曜日 9：00～17：30，土曜日 9：00～13：00）

電話 0561-75-7111 FAX 0561-73-8539